

経済建設委員会会議録

平成22年3月12日（金）

（開 会）

（閉 会）

案 件

議案第38号 平成22年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算

議案第40号 平成22年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算

議案第41号 平成22年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第42号 平成22年度飯塚市駐車場事業特別会計予算

議案第43号 平成22年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算

議案第46号 平成22年度飯塚市水道事業会計予算

議案第47号 平成22年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計予算

議案第48号 平成22年度飯塚市下水道事業会計予算

【報告事項】

工事請負変更契約について

【上下水道部下水道課】

下水道事業における幹線管渠及び面整備の工事発注について

【上下水道部総務課】

岩崎浄水場膜処理施設における損害賠償等請求住民訴訟事件に係る

裁判の和解について

【上下水道部総務課】

市道上における車両損傷事故について

【土木管理課】

○ 委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。「議案第38号 平成22年度飯塚市小型自動車競走事業 特別会計予算」を議題といたします。執行部に補足説明を求めます。

○ 事業管理課長

議案第38号 平成22年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算の補足説明をいたします。予算書の291ページをお願いいたします。第1条でございますが、歳入歳出それぞれを189億9千17万8千円とするものでございます。平成22年度につきましては、本場開催は、SG第42回 日本選手権を10月30日～11月3日まで5日間、GIレース10日、GIIレース10日、通常レース60日で、合計で昨年と同様の85日間開催いたします。そのうち、ナイター開催は、GI・GIIともに5日間、通常開催4日間、計14日間開催いたします。場外発売につきましては、延べ264日を予定しています。尚、平成22年度からは、収支改善計画による交付金の交付期限猶予期間分の交付金約15億円の交付が発生いたします。本年度は1億円を予算計上しています。

主な内容につきまして事項別明細により説明いたします。先ず、歳出からご説明いたします。予算書の301ページをお願いいたします。13節 委託料 上から3段目の競走会業務委託料（電話投票事務分）として、5千736万4千円を計上しています。昨年度からインターネットバンクの最大手でありますジャパンネット銀行も使用できるよう業務提携をいたしました。オートファンの利便性の確保とともに、他競技のジャパンネット銀行に加入しているファンを獲得し、増収を図ることを目的としておりましたが、電話投票の21年度と20年度の4月から2月までの実績を比較しますと、1日当たりの利用者数は900人の増、売上額は約590万円の増となっており、その効果が現れているものと考えています。交付先は、東日本

小型自動車競走会でございます。19節 負担金補助及び交付金 電話投票システム運用負担金 6千559万1千円は、電話投票センターの維持管理費でございます。交付先は、全国小型自動車競走施行者協議会でございます。同じく、ナイトレース照明設備借上負担金の7千428万1千円は、ナイトレースの開催を14日間行いますが、開催時の設備借上負担金を計上しています。302ページをお願いします。13節 委託料 電話投票等マイレージサービス業務委託料3千517万円でございますが、この業務につきましては、電話投票により飯塚オートの投票券を購入された場合に、キャッシュバックを目的にマイルポイントをサービスするものであります。オート業界では初の試みであります。百円の購入金額で、配当金千円を受け取った場合に、購入マイルとして100マイル、的中マイルとして千マイル、計1100マイルが貯まるというシステムで、貯まったマイルの0.5%が会員に還元されます。例えば、10万マイル貯まれば、500円のキャッシュバックとなります。304ページをお願いします。14節 使用料及び賃借料 発走合図機及び周回表示板借上料1270万9千円は、平成11年に設置した発走合図機と周回表示板が耐用年数を経過したため、昨年度に28年度までの債務負担行為を設定し、オートレース振興協会から借上げているものであります。17節 公有財産購入費 新種車券発券機等入替設置費 4千797万2千円は、平成18年度に22年度までの債務負担行為を設定し、3連勝式車券発券機等を入替しており、その入替設置費の最終年度の支払分でございます。

次に歳入ですが、295ページをお願いいたします。勝車投票券発売収入178億8000万円は、場外発売委託を含めた本場85日分の売上見込みを計上いたしております。また、受託事業収入ですが、場外発売業務負担金6億8千746万円は、リレー開催を含め、264日間、場外発売を実施することによる収入を見込んでいます。296ページをお願いいたします。基金繰入金 小型自動車競走場施設改良基金繰入金 1億円は、施設改善等に要する費用を基金より繰入るれるものであります。297ページをお願いします。(財)JK A交付金還付金 1億7千713千円でございますが、21年度から、(財)JK Aに対する、1号、2号交付金の交付を再開いたしましたので、その交付額の3分の1が還付されることとなります。以上簡単ですが、22年度予算の補足説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第38号 平成22年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算」について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。次に、「議案第40号 平成22年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算」を議題といたします。執行部に補足説明を求めます。

○ 農林課長

平成22年度農業集落排水事業特別会計予算の説明を致します。予算書の319ページをお願いします。第1条で、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ22,920千円とするものであります。

事項別明細により歳出から説明いたします。323ページをお願いします。歳出の説明をいたします。歳出につきまして、1款1項1目一般管理費において火災保険料、事務費委任負担金などを1,789千円、2目施設管理費につきましては維持管理委託料などを6,854千円とし、2款1項1目の公債費を元金9,326千円、2目の利子を3,951千円とするも

のであります。

322ページをお願いします。歳入の説明をいたします。歳入につきましては、1款1項1目の事業分担金を170千円、2款1項1目の使用料を5,185千円とし、3款1項1目の一般会計繰入金を17,564千円とし歳入歳出の収支バランスをとっております。以上で説明をおわります。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第40号 平成22年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算」について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第41号 平成22年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」を議題といたします。執行部に補足説明を求めます。

○ 農林課長

平成22年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算について説明いたします。予算書の327ページをお願いいたします。第1条で歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ88,648千円とするものであります。

事項別明細により歳出から説明いたします。331ページをお願いします。歳出につきましては、1款1項1目の一般管理費において職員給与などを18,267千円、2目市場管理費を計15,078千円とし、市場施設の維持管理にかかる経費として計上しております。そのうちの主なものとしては、332ページをお願いいたします。13節委託料として、施設設備保守点検、電気設備保安業務、消防設備保守点検等5,187千円、15節工事請負費として各所補修工事費として1,730千円、19節において負担金などを2,444千円、27節公課費では、消費税2,811千円としております。333ページをお願いします。2款1項公債費では、元金40,691千円、利子13,612千円としております。

つづきまして、歳入について説明いたします。330ページをお願いいたします。歳入につきましては、1款1項1目地方卸売市場使用料につきましては63,925千円としております。4款雑入の1,777千円につきましては水産物部汚水施設維持管理費負担金の処理費実費としての卸売業者から負担金であります。2款1項一般会計繰入金として22,945千円とし歳入歳出の収支バランスをとっております。以上で説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第41号 平成22年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第42号 平成22年度飯塚市駐車場事業特別会計予算」を議題といたします。執行部に補足説明を求めます。

○ 土木管理課長

339ページをお願いいたします。第1条、で歳入部及び歳出をそれぞれ88,778,000円と定めるものでございます。その内容につきましては、事項別明細書によりまして、主なものについてご説明をいたします。342ページをお願いいたします。歳入につきましては、1款1項1目の駐車場使用料といたしまして、飯塚立体駐車場を本町駐車場、東町駐車場の3駐車場の使用料及び土地使用料を48,823,000円で計上いたしております。また2款1項1目の一般会計繰入金といたしまして、39,833,000円を計上いたしております。343ページをお願いいたします。歳出につきましては、1款1項2目の駐車場管理費では、立体駐車場、本町駐車場、東町駐車場の3駐車場の市営駐車場指定管理委託料といたしまして24,510,000円を計上いたしております。344ページをお願いいたします。2款1項の公債費であります市債償還金で47,059,000円を計上いたしております。以上簡単でございますが補足説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 吉田委員

ちょっと確認ですけど、いま駐車場は3つですかね。その3つの場所を再確認の意味で教えてください。

○ 土木管理課長

先ほど申しましたように飯塚のコスモスコモンの横にあるのが立体駐車場でございます。そして本町駐車場というのは飯塚小学校の前ですかね、もと公会堂の後にあります高台が本町駐車場です。東町駐車場は商店街の裏にあります。その3カ所でございます。

○ 吉田委員

東町の裏の方と言われるのは元木本屋の方から東町バス停に行ったところですか。

○ 土木管理課長

その通りです。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

(ほかに質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第42号 平成22年度飯塚市駐車場事業特別会計予算」について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第43号 平成22年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算」を議題といたします。執行部に補足説明を求めますが、昨日の本会議で質疑のありました目尾工業団地造成事業については時系列で一緒に説明をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○ 産学振興課長

最初に当初予算の補足説明をさせていただきます。349ページをお願いいたします。第1条におきまして歳入歳出の予算の総額を106,310,000円と定めるものでございます。第2条の地方債につきましては351ページをお願いいたします。第2表に掲げておりますように起債の目的並びに限度額は鯉田工業団地造成事業で54,300,000円を借入しようとするものでございます。続きまして、事項別明細書により、歳出から主な内容説明いたします。354ページをお願いいたします。1款1項1目鯉田工業団地造成事業費では、公共下水道区域外流入負担金として54,400,000円を計上いたしております。これにつきま

しては昨日の質疑でもございましたけども、分担金を一括して納付しななければならないということと分譲価格に反映した経費であること。また、平成22年度では起債対象となるということで予算計上させていただいております。次に、2目、目尾工業団地造成事業費では、公共下水道事業受益者負担金を2,590,000円を計上いたしております。これにつきましても昨日質疑がございましたけども、分譲単価に反映した経費であることと、現在早期分譲に努めておまして速やかな納付をさせていただきたいということで一括納付での予算計上をお願いしております。続きまして3目鯉田工業団地に管理費では下水を排出するために設置するマンホールポンプの電気料金を136,000円計上いたしております。次に、2款の公債費でございますが、市債償還元金29,014,000円につきましては鯉田工業団地分が25,188,000円目尾工業団地分が3,827,000円。四捨五入の関係でそういう数字になっております。これを合算したものでございます。続きまして市債利子につきましては鯉田分が18,980,000円、目尾分が190,000円ということになっております。なお、平成21年度のこの両事業におきます起債におきまして福岡県の無利子融資であります。福岡縣市町村振興基金1,052,300,000円の貸し付け内定の通知が来ておりますので、併せてここでご報告させていただきます。次に歳入を説明いたします。353ページをお願いいたします。4款1項1目工業用地造成事業債では起債対象の鯉田工業団地の公共下水道区域外流入負担金分の地方債54,300,000円を計上いたしております。また、1款1項1目一般会計繰入金では収支のバランスを調整するために一般財源から52,005,000円を計上いたしております。以上簡単でございますが特別会計の予算の説明を終わらせていただきます。

○ 企業誘致推進室主幹

併せまして、昨日の本会議におきましていろいろと御質疑のございました、目尾工業団地の経緯につきまして時系列もって御説明を申し上げたいと思います。お手元の資料をごらんいただきたいと思います。まず18年1月、もともと平成9年3月に策定しておりました目尾地域振興計画を見直しまして目尾地域振興基本計画という形で策定をいたしております。この目尾工業団地の当該地に当たるという部分は本市の浮揚発展のために活用できる用地ということで新たに位置づけがなされたところでございます。その後、その以前からも若干ございましたんですけども特に平成19年から20年にかけては県外からの自動車関連企業含みます複数の企業から1000坪から2000坪に係るような用地を希望する向きのお問い合わせが相次いでおります。具体的には県内外から合計、比較的具体的な案件をカウントいたしまして7社ございました。中でも非常に積極的で有力と思われました企業が2社ございました。このような状況を踏まえましてその必要性、緊急性、急務であると思われましたので平成20年5月地質調査と造成設計を行っております。その同9月には造成工事の補正予算の提出いたしまして、同12月議会では土地開発公社からの土地取得議案の提出をさせていただいております。年が明けまして21年2月に着工いたしまして6月に竣工でございます。これまで用地につきまして幾つか引き合いがございましたが、御存じのとおり、平成20年秋からリーマンショックに続く世界同時不況果てはドバイショックに至るような状況、重ねまして今回のトヨタのリコール問題等々によりましてこんにちまでなかなか状況が好転しないという状況が続いております。新たな設備投資を差し控えるというふうな空気の蔓延しております。そういう状況の中からはなかなか具体的な決定に至らないという状況でございます。先ほどの有力と思われる2社につきましてもこのような状況から九州進出につきましてもためらっておられるというか、先行き不透明感をなかなか払拭できないというのが現状でございます。しかしながら少しでも早く立地を実現したいという私どものお考えもございましてこの間新しいオファーがあればその都度対応させていただくという状況で、今日まで至っております。で、本年2月の市報ホームページに掲載をさせていただきまして、新しい動きが出てくれば、先ほどから申しております

企業に対しましてもいろいろと交渉の経過の中で御説明を申し上げていくというふうなことで今日まで至っているという状況でございます。

○ 上下水道部業務課長

昨日質疑がありました。受益者負担金についてですね。御説明させていただきたいと思えます。受益者負担金というものは、公共下水道を利用できるのは整備区域内の方に限られておりますが、下水道建設費を市税等で賄うと公共下水道を利用できない方にまで負担をかける不公平が生じることとなります。そのため、公共下水道が利用できるようになった方々に下水道建設費の一部を負担いただき整備推進を図ろうというのが受益者負担金制度でございます。これは、公共工事につきましては平米当たり292円の料金を付加させていただいております。昨日の質問の中で納期についてはという御質問ございましたが、これにつきましては完成後公告したのちに賦課いたしますが、納期後、当該年度に納入をしていただいております。しかしながら納入の猶予ということもできます。これについては施工者と十分協議いたしまして決定することとなっております。

○ 委員長

説明を終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 吉田委員

今説明の中でですね、いろいろ要望がたくさんあったと、7社ほどあったというような説明だったですけど、そのうち2社が強力に要望してあったということで、それはわかるんですけど、この2社はどちらの企業であったのか、そしてまたこの2社の業種はどんな業種だったのか、ちょっと教えていただけるでしょうか。

○ 企業誘致推進室主幹

この2社につきましては東海地区でございます自動車関連企業でございます。これ以上のご説明は御理解を頂戴したいと思います。

○ 芳野委員

受益者負担金の猶予については協議をされたのでしょうか。

○ 産学振興課長

猶予についてのお願いといった協議はいたしておりません。

○ 芳野委員

実際猶予ができるなら、お金借りてやるんでしょ、何で協議しないんですか。

○ 産学振興課長

当初、説明で申し上げましたように、鯉田工業団地のこの区域外流入負担金につきましては、22年度であれば起債対象にもなるということで、今後無利子融資の県の市町村振興資金もですねお願いしていきたいということもございましたし、一括しての計上させていただいておることでございます。

○ 芳野委員

猶予したら今の条件が整わなくなるんですか。できなくなるんですか。

○ 産学振興課長

地方債につきましては事業が完了してしまえばできないということになってまいります。鯉田につきましては平成22年度につきましてもまだ開発行為の完了報告だとかございまして、まだ継続事業ということで認めていただけるという話もございましたので、平成22年度の予算計上をお願いしておることでございます。

○ 芳野委員

もう初めからできないことが前提で言われてるように聞こえるんですよね、できる方法というのはないんですか。それを検討されたのかと聞いてるんですよ。

○ 産学振興課長

検討につきましては、当初申し上げましたように検討いたしておりません。

○ 芳野委員

なんでしないのか、出来ないんですか、現実には。工事期間内に一括で払わないとどうのこうのって言われますけれども、納入の条件を整えばいいわけでしょう。それをやったらできませんよという答弁ならわかりますけれども、どうも腑に落ちませんね。

○ 委員長

暫時休憩いたします。

休憩

再開

委員会を再開いたします。

○ 産学振興課長

説明不足で大変申し訳ございません。地方債につきましては基本は有利子でございますけれども、平成20年度、21年度と県の方から無利子でございます市町村振興基金を活用させていただいたということがございます。そういったことから平成22年度も強力をお願いをしていきたいということを考えておまして、そういうことで今年度計上させていただいておるといことでございますのでご理解をよろしくお願いいたします。

○ 芳野委員

無利子ということでは幾ら早く借りても文句を言う人はいないわけですから、そこらへん十分に頑張っていたきたいんですけどね、本当はもうちょっと協議をしてからやっていただきたいと思います。それから今日の朝日新聞についてですね、リサーチパークの5区画について分譲対象の拡大や宅地使用ができるよう検討すると明らかにした、また坪約12万から15万の坪単価の引き下げも検討するというのが書いてあるんですけども、私昨日途中から退席しましたので聞いてないんですけどもどういうことですか。詳しく教えてください。

○ 経済部長

今朝の朝日新聞にそうした見出しで報道されております。中身につきましては私が昨日上野議員の一般質問に対して答弁した内容であろうというふうに思いますが。私が答弁いたしました内容につきましては、上野議員のほうから御指摘のございましたリサーチパークの用途についても現状の研究開発に限らずですね用途を拡大したらどうかという具体的な御提案を受けましたので、私どもの部署だけでは判断のできかねる御提案でございましたから、関係部署とも協議をしながらそうした用途の拡大については検討したいということはお答えをいたしております。具体的にこの記載があります。坪単価引下げということについては一切触れておりませんし、お答えもいたしておりません。

○ 芳野委員

新聞が間違っって書いてるということですね。12万から15万の坪単価の引き下げはないということですね。答弁をしていないということですね。

○ 経済部長

昨日の一般質問に対するお答えはいたしておりません。坪単価の12万円から15万円という単価については現在の単価にほぼ間違いはないという認識をいたしております。

○ 江口委員

2点ございます。まず1点目、この予算のなかでは造成事業については入っているようですが、販売については、販売の結果についてはこちらの予算では無いという考えでよろしいでしょうか。売れた場合はここではないんですか。

○ 産学振興課長

分譲代金については計上いたしておりません。

○ 江口委員

予算の区分としてはこの特別会計なるんだけど計上していないっていう形のか、それとも別な会計になるというふうな形でしょうか。

○ 産学振興課長

特別会計になるというふうに考えておまして、今回は計上していないということでございます。

○ 江口委員

というのは来年度、22年度については販売の見込みがないというような理解になるのでしょうか。そのような形での予算計上になるのでしょうか。

○ 企業誘致推進室主幹

販売の見込みがないということではございませんが非常に不確定な要素を含んでおりますので今回は予算計上はしておらないというふうに御理解を頂戴したいと思います。

○ 江口委員

もう1点。もうじきというか鯉田工業団地については完工するわけです。問題になるのは本当にこれが十分な売り物になっているのかということだと思います。当初からその地盤についてですね、疑問視をする声が強度について、疑問視をする声が上がっておりました。その点について十分な強度が出ているのかどうか、検査なり何なりという手段をとられるのかどうか、またその疑問についてどのようにお考えなのかその点をお答えください。

○ 土木建設課長

現在一部竣工をした工区もあります。その中で、報告書、試験表等の中で、特に地盤改良上部3m行ったところについては十分な強度が出ておるところでございます。

○ 江口委員

今チェックをやったところ、上部3mの地盤改良を行ったところについては十分な強度が出ている。全般的にN値50でしたっけ、それを確保するというような形だったのかと思います。その確認と、それが、全般にわたってどういった形で検査をなされるのか、その点ちょっと詳しく、お知らせ願えますか。

○ 土木建設課長

N値50といいますのは岩盤のことでございます。地盤改良の部分についてはN値8から10くらいの強度を目標にやっておったところでございます。竣工検査の段階では試験とかいうのはできませんので地盤改良が終わって7日目及び28日目、それは地盤改良を行ったときにテストピースをとるわけでございます。で、そのテストピースを7日目、28日目に強度試験を行って、それで確認をしておるところでございます。

○ 江口委員

全般にわたってこの強度試験をやるのか、それとも地盤改良をやったところだけをやるのでしょうか。私自身の前の理解が深くなくて申しわけないんですが私自身は全般にわたって確保するんだと思っておったわけなんです。今のお話ですと、地盤改良した部分のみについてはN値8から10というお話であるかと思います。そこの整理がもう少し、こちら辺はこうなんだ、これはこうなんだという部分、テストについては、今、地盤改良をやったところに関しては、テストピースを抜いてそれをチェックをするという形と思うんですが、それ以外のところに関して強度のチェックというのはどういった形でなされるのか、その点お聞かせいただけますか。

○ 土木建設課長

N値50がすべてということではありません。これ岩盤の部分がN値50ということでございます。一般的に言うN値50でございます。工場団地の部分につきましては地盤改良を行った部分の強度試験を行っております。で、その他の部分、土砂ですね、土砂の部分については普通土木の一般的な工事でございますけど、それはすべて強度試験は行っておりません。道

路の部分については十分な路盤を入れまして施工しておるところでございます。その下の土砂の部分については普通の盛土ということでございます。以上です。

○ 江口委員

いま一つ理解がよくなくて申しわけないですが、全体がこうあるとしますね。ギロがこうやってあったと、ギロの部分に関しては地盤改良しているんでN値については要求したのは8から10なんだということですね。そしてその他については特段の強度チェックをしてないんだけどN値50あるという理解をしている—していないですね。そうすると強度という点に関してはギロを地盤改良したところについてはN値が8から10を確保しているかをテストピースを抜いて確認をする、その他については確認はなされない。道路についてはしっかりとした路盤を入れているので、さらに強度が増しているかと思う。というふうな理解でよろしいでしょうか。そうすると、お客様ですね、買っていただけるお客様に対してはこの強度という部分はこういった形のご案内となるんでしょうか。

○ 企業誘致推進室主幹

例えば今のご質問が1区画というお考えであれば、比較的もともと軟弱な地盤というのは、どちらかにある。真ん中にあるというイメージはまずお捨ていただきたいと思います。そういうふうなレイアウトにはなっておりませんので比較的、この端っこの方によっていると考えていただきたいと思います。そういうことを前提にいたしまして、同じ用地の中でも非常にいかが盤石な地盤の所とそうでもないところがございます。想定していただけるとおわかりと思いますが、この例えば一番広い所で6万平米ございますが、これ全部に建物を建てるということは一般的には想像できかねる状況でございます。当然、社屋もあれば事務棟もあればあるいは倉庫のような使い方をするとところもあれば駐車場も必要になるというふうなところで、加えまして最近では工場も自然に配慮するというところで緑地を設けたというようなこともございます。そういうふうなことは私どもとしては真摯に企業様に御説明をいたしまして、こういうふうなレイアウトがいいのではないかとというふうなことも含めた営業活動をとっておりますので、正直申しまして大きなマイナス要因にはならないというふうに考えてるところでございます。

○ 江口委員

その時に企業様の方からこの土地の強度について聞かれた時に、ギロについてはN値8から10とお答えするわけですね。その他についてはどのような御案内になるのですか。工業団地の誘致のパンフなどを見るとN値50とかいう表記もあったりするわけですね、同じような表記になるんでしょうか。

○ 都市建設部次長

今のN値50というのを再度御説明させていただきます。先ほど建設課長が説明しましたN値50というのですね、これ基本的に岩盤、ボーリングをしまして鯉田工業団地の下の10m前後のところには岩盤があるというような説明をしてきましたけども、そのときの岩盤の強度がN値50というところがですね。10から13メートルぐらいのところにありますよということで説明したつもりでございます。それと、その上の土砂のところの、普通の土砂のところは3とか4とか5とか、いろんな数値が出てきております。ただども軟弱地盤ギロがありましたそこにつきましては1とか軟弱、水まじりの軟弱地盤がありました。それを普通の土砂と同じような強度に改良しましょうという設計にしたわけです。それをもって盛土に利用すると、盛土に利用しないその下の3mの改良した分については8程度の強度にしていこうとそれをまだ強くするにあたってはですね、セメント量を増やしたりいろいろすればできます。しかしながら、8あればですね、議会でもご答弁しましたが、一般の住宅が建てられるわけです。立てても別に影響ないような地盤なんですね。道路の分につきましても一般この国道あたりもですね、いろんな検査をした中では8とかですね、5以上あれば道路の舗装工事等は支障ないというふうな状況の中で、N値5以上に、8程度の設計にしたと。それを転圧状況とかいろんな状況を

ですね、検査の中で調べまして、密度試験とかいろんなものをしてながら強度を確認したと、一般の宅地になったというような状況でございますので、そのところはご理解いただければと思います。

○ 江口委員

ごめんなさい。私の理解が浅かったのだなと思っております。となると、N値50なり8なり10ってというのはそのそれぞれの固さという理解でよろしいですよ。例えばN値50が表土から例えば5m下であるとか、10m下であるとか、30m下であるとか、それはそれぞれで変わるというわけですよ。そうすると自動車産業とかで使うようなプレス機械ですね、重い構造物を載せるのにはやはりそのN値50ぐらいは必要だと。そのときにたぶん大きな問題となるのが、それがN値50がどのぐらいの深さにあるだろうという部分が一応問題になるんですよ。それによっては工事がどれだけかかるかが大きく変わるわけですよ。その点についてこの鯉田工業団地はどのぐらいになるんでしょう。先ほど12mというお話がございましたが、そういった形で考えていいのか。それがおよその他の工業団地と比べてどのような条件あるのか教えていただけますか。

○ 土木建設課長

ちょっと資料がありませんのでうろ覚えでございますが、大体10mから15m下にN値50が存在しております。部分的にやはり岩盤も水平ではございません。部分的にいろいろまちまちなところがございます。先ほどの企業誘致の問題でも、そういうところをお示ししながら誘致活動をしていただくということでございます。それから企業さんのほうがいろいろな面で要望がございますときには、またその協議に、ボーリングの部分の協議をしたいとかいうことも考えられます。他のところはやはり幅が広うございます。20mも30mもあるところもありますし、5m程度で出てくるところもあります。それはもう地山の状況でごろっと変わるような状況でございます。

○ 都市建設部次長

補足説明をいたします。他のところという、他の工場団地というようなことだろうと思えます。他の工場団地も海を埋め立ててとか、直方、小竹、至るところあります。そこそこです。やはりボーリングをした結果です。やはり建築物を建てるといような方策はしていただかなきゃいけないというふうに思います。ちなみにこの新飯塚のこの付近、前も説明しましたが、駅前とかですね、そういったところは上のほうはいくらか固いんですけども、もう1m、2m、3mと下がるにつれてですね、この付近は昔の川、河川敷の名残が下のほうにあります。そのあたりでもやはり8mとかですね、10mに近いようなところまでいかないと岩盤に届かないというような状況になっております。駅前のマンションやら建てたときに、私もあの現場、ずっと駅前広場の工事の関係で見えておりましたが、やはり10m以上の杭を打ったりしながら、マンションができていような状況でございます。ですから、この遠賀川沿いの周辺といいたいでしょうか、そういうところにつきましてはやはり10m前後の岩盤のところはですね、あるんじゃないかなと。それより浅いところも山の付近ではあるかも分かりませんが、そういった10mというのはですね、通常この付近の地盤の固いところまで行くのであれば10mは必要だというふうには思っております。

○ 産学振興課長

今お手元にあります近隣の工業団地のN値の件でご報告をさせていただきたいと思えます。田川市の工業団地、ここがN値50が、深さが21mから34m。直方市の上頓野、ここがN値50は13mから30m、宮若市の磯光工業団地、こちらがN値50は深度が2mから13m、小竹町が深度20mというふうな状況でございます。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

(ほかに質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第43号 平成22年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算」について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第46号 平成22年度飯塚市水道事業会計予算」を議題といたします。執行部に補足説明と同時にこの点についても本会議で質疑のありました堀池浄水場の整備事業、それからその事業に伴う入札方法についても併せて説明を求めます。

○ 上下水道部次長

議案第46号「平成22年度 飯塚市水道事業会計予算」について、補足説明をいたします。別冊になっております「予算書」の1ページをお願いいたします。予算第2条の「業務予定量」で年間総給水量1451万8419m³を予定しております。また、高田簡易水道につきましては、年間総給水量2万4455m³を予定しております。次に、予算第3条の「収益的収入及び支出」でございますが、収益的業務の収入といたしまして、20億6407万2千円を、また、2ページで支出といたしまして、20億3658万9千円を計上いたしております。次に、予算第4条の「資本的収入及び支出」でございますが、資本的業務の収入といたしまして2億85万1千円を、また、3ページに支出といたしまして、9億8035万8千円を計上いたしております。また、第5条で、継続事業として高度浄水施設等整備事業費を、22年度から23年度の2ヵ年で総額7億9千万円計上しております。

次に、主な内容について、予算明細書によりご説明いたします。28ページをお願いいたします。予算第3条の「収益的収入」でございますが、1項1目「給水収益」で水道料金19億2280万8千円を、簡易水道料金486万円を計上いたしております。30ページをお願いいたします。収益的支出でございますが、人件費・委託料・動力費等の経常経費を計上いたしております。42ページをお願いいたします。予算第4条の「資本的収入」でございますが主なものとしまして1項1目「企業債」を7040万円、2項1目「出資金」を7040万円、5項1目「納付金」2320万4千円を、それぞれ計上いたしております。43ページをお願いいたします。「資本的支出」の1項「改良事業費」でございますが、1目「配水施設改良費」2億5184万1千円と、次のページの2目「諸施設改良費」621万6千円の中で延べ15件の工事費を計上しております。45ページをお願いいたします。2項の「新設事業費」1億87万4千円の中で10件の工事費を計上いたしております。次に、3項の「第8期拡張事業費」897万4千円でございますが、1目の「拡張事業費」の中で2件の工事費を計上いたしております。47ページをお願いいたします。4項1目「企業債償還金」として、4億1894万円を計上いたしております。なお、お手元に予算資料といたしまして、「業務推移表」、「予算収支総括表」及び「工事計画概要書」などを配布しておりますので、よろしくごお願いいたします。以上、簡単ですが、水道事業会計予算の補足説明を終わります。

○ 上水道課長

昨日、本会議の方で質問のあつりました堀池浄水場の設置すべき理由について、改善すべき理由につきましては、楽市水源地域におきまして、平成14年10月に指標菌が検出され、現在その井戸からの取水をしておりますけれども、伏流水も異常ないという状況の中であえて堀池浄水場を改善するという必要があるのかというふうに問われておりました。堀池浄水場につきましては、現在、滅菌設備のみで給水しておる施設でございます。取水状況が伏流水、地下水に関係なく改善すべき状況でありました。続きましてお手元に配布しております飯塚市水道企業基本計画につきまして若干説明させていただきます。平成16年度に厚生労働省より

水道ビジョンを作成しなさいという指導の中で施設の現状を調査分析して改善に向けた事業計画を策定するように指導受けまして、平成18年3月の合併と同時に飯塚市水道事業基本計画書を策定しております。平成19年7月に、概要書を策定いたしまして公表いたしております。内容につきまして説明いたします。なお飯塚市水道事業基本計画書と水道ビジョンは同じ内容になっております。お手元に配付しております計画書の7ページをお願いいたします。ここで水質の分析を行っております。一番上に楽市水系であります。原水は年間を通じて水質基準を下回っており水質は良好ではありますが滅菌のみの給水をしている関係で今後とも水質の汚染も懸念されるためろ過設備を設置するという計画の内容になっております。続きまして、14ページをお願いします。取水導水施設でも同じように1960年から供用開始をいたしまして一部、1988年、1993年に更新しておりますが、ここでも今後計画的な更新が必要であるというふうにご説明しております。続きまして、16ページをお願いします。浄水施設でございますが、堀池浄水場は1925年に供用開始をいたしまして、1986年に、施設の更新をいたしておりますが耐用年数が超過しているため計画的な更新が必要である、今後急速ろ過の新設を計画しております。21ページをお願いします。ここで初めて施設の計画の中に、第8期拡張計画の中で堀池浄水場を今後あつかいますよという計画をいたしました。続きまして、26ページをお願いいたします。ここに事業計画の第7章として挙げておりますが、若干本年度の修正を行っておりますが、堀池浄水場は上から2番目に掲示をしておりますように1年おくれになります。平成22年23年度に取り組むようになりました。以上で説明を終わらせていただきます。

○ 上下水道部次長

続きまして、入札の方法ということでしたが、入札の方法につきましては上下水道局といたしましても、現在も市長部局に準じた入札を行っておりますので、そのように行ってきたいと考えております。

○ 委員長

説明は終わりましたので質疑を許します。質疑はありますか。

○ 上下水道事業管理者

補足説明を若干させていただきます。ただいま上水道課長説明いたしました堀池浄水場の急速ろ過設備についてでございますが、きのうも3番議員の質問の中で12,900tの水の中で1,900tは余分じゃないかと、今休止しておるその水は処理しないで、今までずっと、今から先休止すればこういうような7億という多額な金をかけて施設を改善しなくてもいいのじゃないかという質問もございました。そこで我々は確かに経費節減の中では考えておりましたけれども、皆さんにも御理解を願いたいというのは飯塚市18年3月26日をもって合併いたしました。浄水施設も全部合併して厚生省に初めて認可をいただくという形の中で、届け出をしたわけでございます。そこで先ほども課長が説明しましたように厚生省から平成16年の水質検査の中でクリプトスポリジウムの指標菌が発見されたと、そこで地下水はいつもの何どきでも汚染される可能性がある。今課長が申しましたようにこの堀池浄水場の水源そのもの自体は、地下水を取水して、みなさん御存知のように直接はこれを、塩素滅菌をして市内に給水しているわけでありまして、ですからこれは法廷的検査のときは検査をいたしますけれども、それ以外は毎日検査するわけでございませぬので、それを給水しなきゃいけない。私も昨日答弁いたしましたように、我々は住民に対して安全な、安心した水を給水するのがモットーでございますので、国からの指導で、厚生省の指導でこういう地下水を取水しとるところは必ずろ過装置をつけて高度な処理をいたしなさいという指導を、このときに、認可をいただくときに指導を受けたような状況でございます。そこでこの浄水施設の中でろ過方法をどうするのかというのは、昨日も申しましたように緩速ろ過、急速ろ過、膜ろ過といういろいろなろ過方法はございます。しかし、私どもも維持管理費の少ない、建設費の少ない方法をい

ろいろと検討しまして、緩速ろ過ということになれば広く面積が要る、用地買収を必要とします。工事費も非常にかかり、用地買収もかかる、場所も選定しなきゃいけないというようなことを考えまして急速ろ過であるならば日常に今現在、各浄水場に急速ろ過の装置を付けていますので、この装置の方が維持管理もしやすいというなことも考えてこの機種に選定して国の方に持ち上げたわけです。国の方は出来るならば膜ろ過で高度処理しなさいというような指導もございましたけども、昨日も出ましたように膜ろ過については過去いろいろ事件も発生しておりますので、それと1つはですね、この膜ろ過ということになりますと維持管理が設置した業者と永久につき合いをしていかなきゃいけないという欠点もございます。いま総務委員会の中で随意契約はだめだというような形で指導を受けておりますけども、このような膜ろ過を設置しますと、一企業に随意契約でずっとしなきゃならない。逆に言えば1円の品物を10円と言われてもおかしくないような事態になるかも分らない。そのようなものを避けて急速ろ過にすれば機械はどこでも作りますので、砂もどこでも販売できますので自由競争入札の中でこれは決定出来る。そうしたようなものからいろいろものを考えた判断の中でこういうような装置を決定したわけでございます。しかも、水は余っているじゃないかということも言われました。しかし、全体の中で給水を計画しています。例えば、合併しまして旧穂波町の彼岸原、市民病院の近くの高いところは、旧穂波町は給水が水圧低下というような状況もございました。それで急遽合併しましたもんですから。近くには明星寺団地が、飯塚市の給水区域がございます。そういうところの管から直接に給水するという形もございますので、こういう全体の計画の中で水の割り振りを計画していますので、ここが余るからこれでいいということではございません。しかも、楽市の水源地は、国から水利権という権利をいただいた中で取水をしております。一たんこれを使わないということになれば放棄しなきゃいけない。そうすると飯塚市の総合計画でございましてまちづくりの中でいつ何時水がいるということになれば、そのまた水源を確保しなきゃいけない。ということで、我々は、コストの安く上がるような水を手放すということは水道事業を経営していく中ではどうかと思いますので、そこらあたりはですね、我々当事者でございまして者から判断してみても必要なものは必要だというような考えの中で設置をお願いしておるような状況でございますので、なにとぞこの点については昨日も私も時間がかかるので余り答弁しませんでしたでしたがこういった内容の中ではですね、やはりいろいろな事情がございますのでこの計画、最後は課長が申しましたように事業計画をあげております。その中でちょっと見にくいんですけども穎田浄水場、それから堀池浄水場それから内野、平塚浄水場この地下水を取水しているところは全部こういうものでやり替えを現在やっております。筑穂町の2浄水場につきましてはこの堀池の計画を終わります平成23年以降、早期にかかりたいと思っておりますのでこれも計画では国に上げていますので、こうしたような地下水はですねどこと言わずに、我々の使命でございまして安全で安心な水を供給するという形の中で御理解をお願いしたい。クリプトスポリジウムという病原菌は塩素では死なない病原菌でございますのでそこらあたりはご理解を願いたい、大腸菌なら塩素で死にます。そうしたようなことになればやはり安全な水を供給するというこの中では御理解をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑許します。質疑はありますか。

○ 吉田委員

ちょっといいでしょうかねなんですかねクリプト・・・これはどういう細菌ですかね。ウイルスかなにかですか。そしてまたこれは飲み水だったら沸騰させて飲めば大概の菌は死ぬと思うんですけどね、例えば朝野菜を洗ったり、なんか洗い物をして食べる場合に細菌の種類ですね。これが例えば体内に入った場合は一過性ですかそれかまた体内に入れば持続してなかなか死なない菌だとか、そんなことをちょっと教えていただけませんか。

○ 上下水道事業管理者

私は医者ではございませんで、詳しくはわかりませんが、通常皆さんも、あの平成4年ぐらいに大阪でO157という病原菌が発見された、ご存知だろうと思います。カイワレダイコンでいろいろ波及して下痢を起こしてということで病院に。これはですね、クリプトスピリジウムというのは、その後4年ぐらいに埼玉県のみちはちょっとと思いませんけども、発生したような時期でございます。大体2、3千人の方が下痢したという形で、特に我々大人はですね、抵抗力は強いですから下痢もそうひどくないんですけども、乳飲み子さん、やはり幼児の方々弱者の方々ですね、そういう方々にやはり下痢を起こすという形でございます。どうかしたら、やはりひどい病気になると。高熱になって死に至るまでの病気になるといようなもの本には書いてございましたけども、実際そうなったかどうかというのはちょっと疑問でございます。というのは、O157から発生して、その埼玉県の都心もO157かなという形の中で調べられたのがクリプトスピリジウムという病原菌だということでございますので。最近です。先ほど申しましたように、塩素では死なないといようなことは聞いておりますので、初めにですね、水が濁る所に、ダクトに影響するということで、いま申しましたように地下水はダクトなんかは計っておりますけども、日常は計ってませんですね。皆さんの家庭の井戸でもそうでしょうけども、ダクトまで計っていちいち皆さん水を飲まれるということはないだろうと思しますので、そこで私どもは濾過すれば必ず無色透明になるとい形の中ではこういうものを考えて設置をするような形でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

(ほかに質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第46号 平成22年度飯塚市水道事業会計予算」について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第47号 平成22年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計予算」を議題といたします。執行部に補足説明を求めます。

○ 上下水道部次長

議案第47号「平成22年度 産炭地域小水系用水道事業会計予算」について補足説明を致します。48ページを願います。予算第3条の「収益的収入及び支出」でございますが、収益的業務の収入として2185万2千円を、また、49ページに支出とし3646万4千円を計上いたしております。次に、予算第4条の「資本的収入及び支出」でございますが、資本的業務の支出といたしまして367万9千円を計上いたしております。

主な内容について「予算明細書」により説明いたします。66ページを願います。予算第3条の「収益的収入」でございますが、1項1目「給水収益」の531万1千円は、現在給水契約を結んでおります「日本タングステン(株)」他4事業所の水道料金を計上したものでございます。67ページを願います。「収益的支出」として人件費等の経常経費を計上しております。70ページを願います。「資本的支出」でございますが、1項1目諸施設改良費百58万4千円の中で工事費を1件また、2項調査費177万2千円の中で設計委託料を1件計上いたしております。なお、お手元に予算資料といたしまして、「業務推移表」、「予算収支総括表」及び「工事計画概要書」などを配布しておりますので、よろしく願います。以上、簡単ですが、産炭地域小水系用水道事業会計予算の補足説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第47号 平成22年度飯塚市産炭地域小水系水道事業会計予算」について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第48号 平成22年度飯塚市下水道事業会計予算」を議題といたします。執行部に補足説明を求めます。

○ 上下水道部次長

議案第48号「平成22年度 飯塚市下水道事業会計予算」について、補足説明をいたします。「予算書」の71ページをお願いいたします。予算第2条の「業務予定量」でございますが、主な業務の予定量を計上したものであります。第3条の「収益的収入及び支出」でございしますが、収益的業務の収入として13億2076万円を、また、72ページに支出として12億7895万5千円を計上いたしております。次に、予算第4条の「資本的収入及び支出」でございしますが、資本的業務の収入として15億2439万1千円を、また、73ページに支出として21億9715万7千円を計上しております。

次に主な内容について「予算明細書」によりご説明いたします。93ページをお願いいたします。予算第3条の「収益的収入」でございしますが、1項1目「下水道使用料」で9億1441万4千円計上いたしております。94ページをお願いいたします。「収益的支出」でございしますが、人件費・委託料等の経常経費を計上いたしております。103ページをお願いいたします。予算第4条の「資本的収入」でございしますが、1項1目「企業債」8億3750万円を計上いたしております。2項「補助金」6億860万4千円は、下水道補助事業費に対する国の補助金等を計上したものであります。104ページをお願いいたします。「資本的支出」でございしますが、1項1目「施設整備費」9億8547万円で、8件の委託料と17件の工事費を、次のページの2目「施設改良費」2億7631万2千円で3件の委託料と3件の工事費を計上いたしております。108ページをお願いいたします。2項1目「企業債償還金」で5億7644万3千円計上しております。なお、お手元に予算資料といたしまして、「業務推移表」、「予算収支総括表」及び「工事計画概要書」などを配布しておりますので、よろしくお願いたします。以上、簡単ですが、下水道事業会計予算の補足説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第48号 平成22年度飯塚市下水道事業会計予算」について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

おはかりいたします。執行部から、案件に記載の4件について報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。「工事請負変更契約について」報告を求めます。

○ 下水道課長

(報 告)

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○吉田委員

すいません。このようなですね増額変更が出ましたので、私もこの間の委員会でも言わせていただいておりますけども、非常に私はもうこの問題にナーバスになっておりますので、また周りからこういう報告書が出たら何から言わなきゃいけないように期待されているようでございますので、一言二言説明なり要望なりを申し上げたいと思います。これ274万1550円という増額変更が出てるわけなんですけどね。この土の入れかえですか。土質がボタ土であったと、だからこれが適さないために新たな土を入れなきゃいけないということですよ。これ面積とえばいいのか、堆積と言うのかその量はどのくらいなのでしょう。私たち専門家ではないので、例えば何トン車何台分とかとかいうふうにわかりやすく説明お願いできないでしょうか。

○下水道課長

埋め戻し土量は1,182立米でございます。10トン車で約200台弱という分量になると思います。

○吉田委員

これは2,741,000円というのはダンプ代ですよ、そしてその従業員の人が行ったり来たりせないかんですから、作業代ですよ。この土に関する、そのダンプで行ったり来たり運転手なりダンプのかかる金なりだけでいいんですかねこれは。そう判断していいですかね。

○下水道課長

前の土は使えませんので、その捨て代と新しく土を入れかえますので購入代も入ります。填圧等につきましては前の土量的にも一緒に見てましたのでその分はないということです。

○吉田委員

今申されただけでいいんですね。さっき言いましたようにこういう増額変更に際して私もほかの委員会でも何回も言ってきたんですけどね、昔、私、建設委員会に所属してましたんで、こういうことが昔から出てたんですよ。私も2回ほどですね、過去に相当以前のことなんですけど、いったことあるんですけども。こういう増額変更がしょっちゅう出てくるということはですね。その専門家のあなたたちが最初に計画を立てられたときに、予定価格はきちっと出ると思うんですよ。このときにね、個人的に何でもものをやるときには調査しますよね、この調査がね、十分にやられているのかなど、私はいつも疑問を抱いているんですよ。この、調査なりはどんなふうになされてるのか。今度の鯉田工業団地はですね、しかるべき業者をきちっと立ててそういう調査があるときは、鯉田の工業団地ですよ、あの時は6500万円をかけて地盤調査をやったと、計画に対してですね。それはもう言いませんけども、普通こういう事業の時です、何千万なりの事業の時に測量会社なんかから、調査会社から、そういう調査はしないでしょうけどあなたたちの感覚でこの地区はだいたいどんなふうなんだ、だいたい地盤はどんなもんなんだという、そういう簡単な調査はどんなふうに行なわれてるんですかね。

○下水道課長

今回の、工事につきましては片島ポンプ場の退水池をつくる前段の導水路の切りかえでございます。そのために去年調査ボーリングはやっております。調査ボーリングの結果からしますとボタ土とか岩盤というのは出ておるんですが、今まで使ってた土を、やはり一番私たちは安く上げる方法だから流用土でまず考えようと、その中で今の突き固め試験等をやっておれば、当初からわかってたと思いますけども、土がつかえればその試験は逆にいえば勿体なくな

ります。だから当初のボーリングの結果とか、いろいろ見ましてこの土は使えるんじゃないかということで設計しまして、実際に掘りましたら下の方からやっぱり水が湧いてきたとか含水が高くなって使えなかったとかいろんな条件が出てきます。そうするとやはり安くあげて最大の効果を出すというやっぱり目的でやっております。あとで変更がどうしても出てくるというのは、そういった初めから高いものに設計されるのかということもございますのでですね。設計の段階ではいろんな資料に基づいて一番安く上がる方向で考えて実際掘った中で、かかった中でそういうことが出てきます。そのときはどうしても変更せざるを得ないのではないかと、また高くして安く下げるとということにもなるんですけど、やはりそここのところを私たちも、毎日あの現場につけますし業者との話というふうになりますから、そこはよく業者と話して、また現場にもつきまして土質とか、いろんな現場の様子を見て判断したいというふうを考えております。

○吉田委員

ある程度納得はできるんですけど、あんまり安く上げてやろう安く上げてやろうという気持ちがあるという変更届けにしょっちゅう結びついてくるんじゃないですかね。だから普通並みぐらいに、あんまり安く安くとあんまり配慮をし過ぎじゃないかなと思うんですよ。不具合が出て来るだろうかなということで、少しその分もですね今からは見込んでですね普通なりぐらいにされとった方がいいんじゃないかと、あんまり業者のために安く安くとするから、意外とそんなに安いあれじゃないで、やっぱこれはおかしいですよ、あの地盤とか炭鉱地です。だからね、もう言いませんけども、最終的には少しね、調査が甘いんじゃないかなという私は結論の言葉を、私は言わせてもらいたいと思います。

○ほかに質疑はありませんか。

(ほかに質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「下水道事業における幹線管渠及び面整備の工事発注について」報告を求めます。

○上下水道部次長

平成21年度下水道事業におきまして、当初工事概要等で説明しておりました工事につきましては、予定どおり執行してまいりました。しかしながら、入札執行において最低制限価格による落札により、国庫補助対応額を満たさなくなり、国及び県と協議を致しましたところ、新たに幹線管渠及び面整備工事を、平成21年度事業として執行するよう指導を受けましたので、報告いたします。なお、これらの工事につきましては繰越事業となります。以上簡単ですが下水道事業における幹線管渠及び面整備の工事発注につきまして報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「岩崎浄水場膜処理施設における損害賠償等請求住民訴訟事件に係る裁判の和解について」報告を求めます。

○上下水道部次長

福岡高等裁判所に飯塚市議会議長名による「訴訟事件に係る和解」についての議決証明書の提出により、和解に関する条件が整いましたので3月5日に福岡高等裁判所において、裁判官より原告側及び飯塚市、補助参加人に対し、和解条項の読み上げによる内容確認及び和解についての同意の確認をされ、双方共に和解について同意がされたことにより、岩崎浄水場膜処理施設における損害賠償等請求住民訴訟事件の和解が成立し、平成18年9月から3年6箇月におよぶ裁判は、終了いたしましたのでご報告いたします。以上簡単ですが、岩崎浄水場膜処理施設における損害賠償等請求住民訴訟事件に係る裁判の概要報告を終わります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「市道上における車両損傷事故について」報告を求めます。

○ 土木管理課長

市道上におきます車両損傷事故について報告いたします。2月21日14時ころ幸袋から横田方面に走行中の一般車両が車道から舗道に進入したところ、飛び出していた境界ブロックにより車体底部およびホイールを損傷させたものであります。なお、この事故に係る損害賠償等につきましては現在相手方と協議中であります。以上簡単ですが報告を終わります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これをもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。